

「過疎地域活性化のための集団活動」

明治大学大学院 小林浩樹

日本の過疎化は高度経済成長期に始まったが、それ以後多くの過疎対策事業が行われてきた。そして、過疎地域活性化には地域住民の所得を確保し、雇用を創出することが最も重要であろう。しかし、多くの過疎地域における従来の基幹産業である農林業は日本の産業構造が変化するにつれて、大きく変化し、さらには後退せざるを得なかつた。そこで過疎地域においても新しい産業の振興が必要となるが、今後の産業は、地域に存する資源を活用した住民が主体的に取り組みうる農林業とその関連産業であることが望ましいといえよう。

一方、新しい産業を振興する上では人々は集団を形成して、これにあたることが必要であることはいうまでもない。この際日本の農山村において、集団の形成と活動の原理に変化が生じている点に注目しなければならないであろう。共同体を基調にし、家を基調にした古い原理から新しい個人を基調とした原理への変化に着目する必要があろう。

このような視点から栃木県馬頭町における3つの事例をとりあげて地域活性化のための集団活動の問題点を探っていきたい。

第1は大山田地域活性化事業組合の事例である。稲作が減反政策によって、否定され、栽培放棄水田が多く出現してきたが、山間の放棄水田を活用して地域活性化を図っているとする試みである。大山田地域活性化事業組合は昭和61年ある個人の独創的自主活動から出発し、これに数人の同調者を伴って出発した。事業内容はナマズの養殖をし、さらにはキャンプ場、釣り堀等を展開してゆく計画である。そのメンバーは古い部落の枠組みにこだわらず、その範囲は広く、個人を基調とし現在のところ馬頭町の他の部落在住者にも拡大している点に特徴があるが、まだ試行錯誤の段階にあるといえよう。

第2は農産物直売所である。馬頭町はかつて稲作と並んで葉煙草の栽培が盛んであったが労働力不足に悩まされ、これが下火になったことによって、それに変わるべき作物が模索されていたが、野菜の栽培に着目した。昭和61年度に富山地区に余剰農産物の有効利用策として、農産物直売所が設立されたのを契機に昭和62年度には久那瀬地区、建武地区、小口地区に直売所ができ、現在は8ヶ所の直売所が設置されている。特に久那瀬地区直売所は平成3年度から平成7年度にかけて毎年売り上げ1億3千万円以上を記録し、直売所としては全国一を誇っている。8つの直売所は集落を単位としており「むら」的結合が見られる。しかし、加入脱退は任意であり、個人を単位としている面が見られる。

その第3は馬頭食肉加工組合「馬頭手作りハム」である。

これは農産物をそのまま出荷するのではなく、加工して付加価値を与えようとするもので、農協養豚部会の有志が昭和61年新農村地域定住促進対策事業を利用して設立した農事組合法人である。その目的は畜産農家の経営の安定と、就業機会の確保、そして地域特産物の育成である。

以上3つの事例から新しい産業と集団活動、そして新しい集団活動の原理の検証を試みる。